

平成 28 年度  
野生鳥獣との共存に向けた  
生息環境等整備調査事業  
(九州中央山地地域)

報告書

平成 29 年 3 月

九州森林管理局



# 目 次

## 第1章 事業概要

1-1 事業目的	1
1-2 事業実施地域	1
1-3 事業実施期間	4
1-4 事業実施方針	4
1-5 事業実施フロー	5

## 第2章 事業内容

2-1 生息密度調査	7
2-1-1 糞粒法による生息密度調査	7
2-1-2 継続調査地域における生息密度の推移	29
2-2 各地域等におけるシカの個体数管理の検討	51
2-3 植生被害レベル調査等	66
2-3-1 植生被害レベル調査	66
2-3-2 シカの生息密度と植生被害レベルの関係	73
2-4 シカの移動状況等調査	86
2-4-1 GPS テレメトリー法による調査	86
2-4-2 高頻度利用地における現地調査	126
2-5 植生の保護・再生手法の検討	144
2-5-1 保護対象種の生育・再生状況の確認及び保護・再生手法の検討	144
2-5-2 植生保護柵の保守点検結果	156
2-6 検討委員会の設置・開催	161
2-7 セミナーの開催	167
2-8 今後の課題と方向性	171
引用文献・参考文献	173



## 第1章 事業概要

### 1-1 事業目的

本事業の目的は以下のとおりである。

九州中央山地、祖母・傾山系、霧島山系等（以下、「九州中央山地等地域」という。）の森林地帯においては、ニホンジカ（以下、「シカ」という。）によって、林内の低木・草本類などの下層植生が食害を受けるとともに、中・上層木においても剥皮被害が増加している。その被害は人工林のみならず天然林にも及んでおり、九州中央山地等地域の森林が有する種の多様性の低下や希少種の絶滅といった事態を招きかねない現状にある。また、これら被害による森林の劣化により土砂流出等の危険性も高まるなど国土保全の観点からも大きな問題となってきた。このため、九州中央山地等地域において、シカによる林業被害の防止と森林環境への悪影響を及ぼす以前の環境への回復と維持を図るため、効果的なシカ被害対策が急務となっている。このことから、九州中央山地等地域の森林（人工林、天然林）において、シカの個体数管理のために、シカの生息・移動状況等の把握・分析や検討、被害管理のために、シカによる被害状況や植生の保護・再生手法の検討などシカに関する調査・検討等を行う。

### 1-2 事業実施地域

本事業におけるシカの生息・移動状況等に係る調査地域を表1-2-1に示す。このうち、本年度は7地域（①、②、③、⑥、⑧、⑩、⑪）で調査を実施する。

また、植生の保護・再生手法の検討に係る調査箇所を表1-2-2に示す。このうち、本年度は6箇所（No.⑦、⑨、⑬、⑭、⑮、⑱）について調査を実施する。

事業実施地域の位置は、図1-2-1に示す通りである。

表1-2-1 シカの生息・移動状況等に係る調査地域

地域	森林管理署
① 祖母傾地域(祖母山地区)	大分署
	宮崎北部署
② 祖母傾地域(傾山地区)	宮崎北部署
③ 祖母傾地域(佐伯地区)	大分署
④ 大矢国有林	熊本署
⑤ 山ノ上国有林	熊本署
⑥ 管内大臣国有林	熊本署
⑦ 向坂山地域	熊本署
	宮崎北部署
⑧ 三方界国有林	宮崎北部署
⑨ 大洞国有林	北薩署
⑩ 八重山地域	北薩署
	鹿児島署
⑪ 盤若寺国有林	鹿児島署
⑫ 永尾国有林	鹿児島署

凡例:  H28年度調査箇所

表 1-2-2 植生の保護・再生手法の検討に係る調査箇所

No.	地点名	県	市町村	森林管理署等	No.	地点名	県	市町村	森林管理署等
1	京丈山	熊本県	美里町	熊本署	13	大森岳2092	宮崎県	綾町	宮崎署
2	天主山	熊本県	山都町	熊本署	14	大森岳2049	宮崎県	綾町	宮崎署
3	目丸山	熊本県	山都町	熊本署	15	小池	宮崎県	都城市	都城支署
4	向坂山	熊本県	山都町	熊本署	16	鉄山万年青平	宮崎県	えびの市	都城支署
5	国見岳	熊本県	八代市	熊本南部署	17	鉄山入口	宮崎県	えびの市	都城支署
		宮崎県	椎葉村	宮崎北部署	18	小ヶ倉谷	宮崎県	えびの市	都城支署
6	白鳥山	熊本県	八代市	熊本南部署	19	出水市	鹿児島県	出水市	北薩署
7	水俣市	熊本県	水俣市	熊本南部署	20	さつま町	鹿児島県	さつま町	北薩署
8	障子岳	宮崎県	高千穂町	宮崎北部署	21	大平2003	宮崎県	小林市	都城支署
9	洞岳	宮崎県	日之影町	宮崎北部署	22	大平2006	宮崎県	小林市	都城支署
10	鬼の目山	宮崎県	延岡市	宮崎北部署	23	甌岳	宮崎県	えびの市	都城支署
11	諸塚村	宮崎県	諸塚村	宮崎北部署	24	えびの市境	鹿児島県	伊佐市	北薩署
12	上面木山湿地	宮崎県	川南町	西都児湯署					

凡例:  H28年度調査箇所



図 1-2-1 事業実施地域

### 1-3 事業実施期間

本事業における実施期間は以下のとおりである。

自：平成 28 年 8 月 23 日

至：平成 29 年 3 月 10 日

### 1-4 事業実施方針

本事業の実施にあたっては次の仕様書に準拠するとともに、これに定めのない事項については委託側との打合せ協議によって定めるものとする。

○平成 28 年度野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備調査事業（九州中央山地地域）仕様書

## 1-5 事業実施フロー

本事業の実施フローを図 1-5-1 に示す。また、各調査の実施地域を表 1-5-1 に示す。

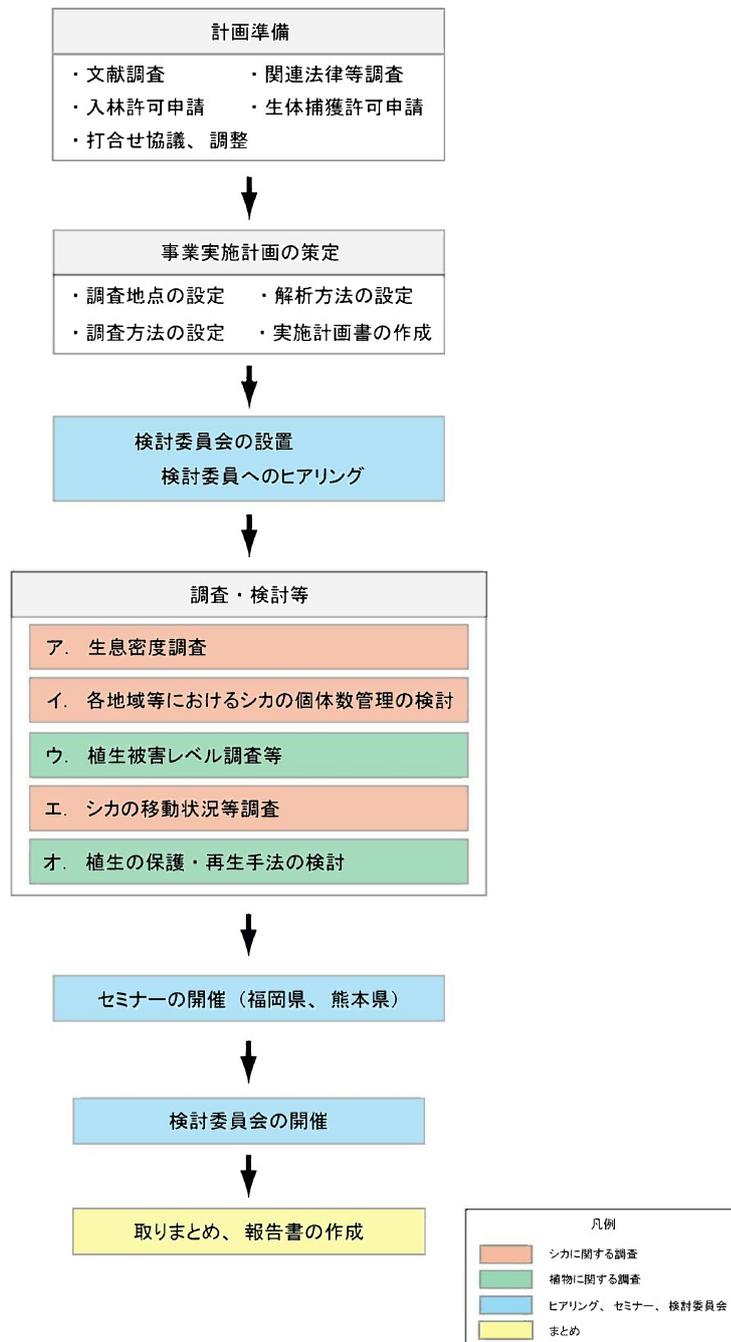


図 1-5-1 事業実施フロー

表 1-5-1 各調査の実施地域

調査項目	①相母嶺地域 (相母山地区)	②相母嶺地域 (傾山地区)	③相母嶺地域 (佐伯地区)	④大矢 国有林	⑤山ノ上 国有林	⑥菅内大臣 国有林	⑦向坂山 地域	⑧三方界 国有林	⑨大洞 国有林	⑩八重山 地域	⑪磐若寺 国有林	⑫永尾 国有林	植生保護補調査 6箇所
ア 生息密度調査	○	○	○			○		○		○	○		
イ 各地域等における シカの個体数管理の検討	○	○	○			○		○		○	○		
ウ 植生被害しべル調査		○				○		○			○		
エ シカの移動状況等調査	○	○	○										
オ 植生の保護・再生手法の検討													水俣市、洞岳、 大森岳2092、大森岳 2049、小池、小ヶ倉谷
(2) 検討委員会の設置	学識経験者で構成した検討委員会を設置。取りまとめ時期(2月頃)に検討委員会を開催。												
(3) セミナーの開催	シカ被害の現状と今後の課題をテーマにセミナーを開催。福岡県・熊本県それぞれ1回。1回当たりの講演者2名。												